

長崎県の出資団体の状況

直近の決算日： 令和 7 年 3 月 31 日

団体名	(公社) 全国農地保有合理化協会			定款等に定める事業内容			
所管課名	農林部 農業経営課						
資本金・ 基本金等 の額 (千円) <small>直近の決 算日現在</small>	長崎県	350	0.5	農地中間管理事業の啓発普及活動、事業の推進、農地中間管理機構に係る農地の整備に対して、補助残の資金供給、機構が行う農地売買に対する資金供給。			
	他県公社等	73,580	99.5				
	合計	73,930	100.0				
県財政負担 (千円) <small>R6年度</small>	補助金		負担金	委託料	貸付金残高	損失補償等残高	
今後の 関与の 方針	印を記入		現状維持		拡充		縮小
	その理由		平成 26 年度から開始された農地中間管理事業において、農地中間管理機構が円滑に業務を行うため、所要貸付金の供給元である当協会に出資を行う必要がある。				

長崎県の出資団体の状況

直近の決算日： 令和 7 年 3 月 31 日

団体名	(一社) 日本養鶏協会			定款等に定める事業内容					
所管課名	農林部 畜産課								
資本金・ 基本金等 の額 (千円) 直近の決 算日現在	長崎県	4,500	0.8	1. 鶏卵の需給及び価格の安定に資するため、各地域での会議、研究大会等開催の支援及び生産者及び消費者等への行政をはじめとする鶏卵の需給、価格動向等に関する情報の提供					
	他の都道府県	299,000	53.2	2. 鶏卵に関する正確な知識の普及・啓発を推進するため、ウェブサイト・印刷物等を活用した情報提供					
	その他	258,600	46.0	3. 鳥インフルエンザ生産者互助基金に関する互助金交付契約の締結、生産者積立金の徴収及び互助金の交付					
				4. 鶏卵の価格差補填契約の締結、補填積立金の徴収及び価格差補填金の交付					
				5. その他協会の目的を達成するために必要な事業					
	合計	562,100	100.0						
県財政負担 (千円) R6年度	補助金	負担金		委託料	貸付金残高	損失補償等残高			
	0	0		0	0	0			
今後の 関与の 方針	印を記入		<input type="radio"/> 現状維持		<input type="radio"/> 拡充		<input type="radio"/> 縮小		<input type="radio"/> 関与廃止
	その理由		一般社団法人日本養鶏協会は、鶏卵生産者の経営安定のため、鶏卵生産者経営安定対策事業実施要綱（平成23年4月1日付22生畜第2067号）に基づき、鶏卵生産者経営安定対策事業を実施している。この事業は、生産者の積立金（本県は、当該事業に参画する生産者に対し、積立金の一部助成）と国庫補助金により、卵価の下落による損失を補てんする。当該事業は、鶏卵生産者が安定した経営を行うために県が助成している唯一の事業であり、本県養鶏業の振興を図る上で、不可欠な対策であり今後も継続した出資が必要。						

長崎県の出資団体の状況

直近の決算日： 令和 7 年 3 月 31 日

団体名	(一社) 家畜改良事業団			定款等に定める事業内容			
所管課名	農林部 畜産課						
資本金・ 基本金等 の額 (千円) <small>直近の決 算日現在</small>	長崎県	5,400	0.1	1 . 凍結精液利用推進事業			
	他の都道府県	337,000	5.2	2 . 乳用牛関係事業			
	その他	6,105,000	94.7	3 . 肉用牛関係事業			
				4 . 個体識別関係事業			
				5 . 改良技術関係事業			
				6 . 会議の開催・調査等			
				7 . 普及宣伝等			
				8 . 海外技術協力事業			
	合計	6,447,400	100.0				
県財政負担 (千円) <small>R6年度</small>	補助金	負担金		委託料	貸付金残高	損失補償等残高	
	0	0		0	0	0	
今後の 関与の 方針	印を記入		現状維持		拡充		縮小
	その理由		本県畜産業における家畜の改良に資する取り組みについては、引き続き関与していくことが必要であるため。				

長崎県の出資団体の状況

直近の決算日： 令和 7 年 3 月 31 日

団体名	(公社) 日本食肉格付協会			定款等に定める事業内容			
所管課名	農林部 畜産課						
資本金・ 基本金等 の額 (千円) <small>直近の決 算日現在</small>	長崎県	4,000	0.1	食肉の規格取引に関する事業を推進し、食肉の流通改善及び合理化並びに肉畜の生産性向上を図り、もって国民の食生活の安定向上と畜産業の発展に寄与することを目的とする。			
	独立行政法人農畜産業振興機構	4,107,000	93.3				
	他の都道府県	196,000	4.5				
	生産者団体	70,000	1.6	<ul style="list-style-type: none"> ・食肉の規格格付の実施 ・食肉格付員の養成及び技術研修 ・食肉の規格取引の普及推進 ・食肉に関連する情報の収集、提供 ・食肉流通の改善及び合理化の推進など 			
	流通団体	27,000	0.6				
	合計	4,404,000	100.0	上記の事業について日本全国で実施。			
県財政負担 (千円) <small>R6年度</small>	補助金	負担金	委託料	貸付金残高	損失補償等残高		
	0	0	0	0	0	0	0
今後の 関与の 方針	印を記入		現状維持		拡充		縮小
	その理由		食肉の格付により、食肉の公正取引を推進するとともに、格付結果が肉用牛の改良や生産農家の経営改善に資する情報として活用されるため、今後も継続した出資が必要。				